

EDINETタクソノミの概要

金融庁 総務企画局 企業開示課

2006年11月16日

1. XBRL導入範囲

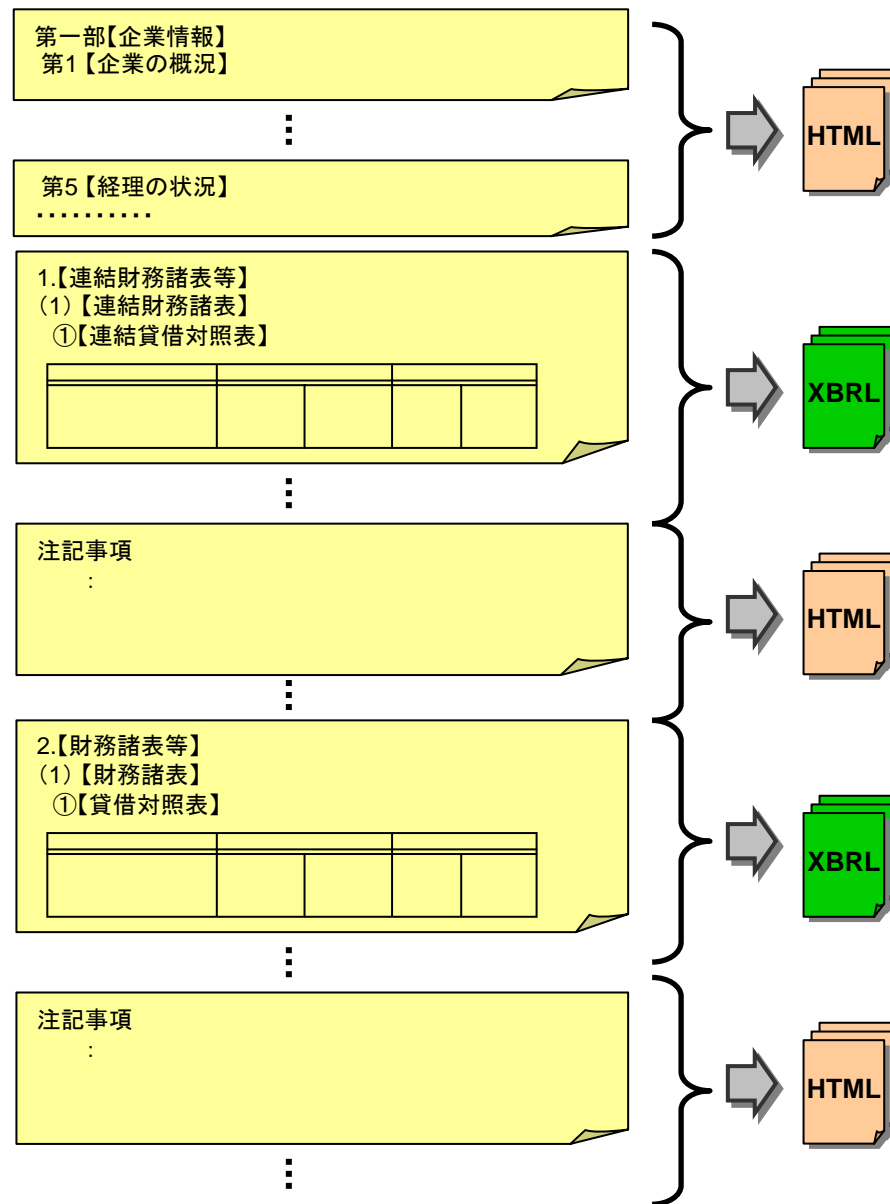
EDINETの再構築において、XBRLの導入対象は、次の部分である。

■企業情報

■経理の状況

- ・ (連結)貸借対照表
- ・ (連結)損益計算書
- ・ (連結)株主資本等変動計算書
- ・ (連結)キャッシュ・フロー計算書

上記以外の部分については、XBRLの導入対象外であり、提出企業は、現行同様にHTMLにて作成することとなる。XBRL化については、今後検討を進める。



例: 有価証券報告書

2. XBRL概要 ～タクソノミとインスタンス～

XBRLとは、財務情報を効率的に作成・流通・利用できるように、国際的に標準化されたコンピュータ言語である。XBRLでは財務報告の電子的雛形である「タクソノミ」を基に、財務報告内容そのものを表わす「インスタンス」を作成する。

タクソノミ = 財務報告の電子的雛形

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	
売掛金	
その他流動資産	
固定資産	
有形固定資産	
土地	
無形固定資産	
その他の投資	

各項目に多種の情報が設定されている。
タクソノミは金額情報等のデータを持っていない。

インスタンス = 財務報告書類

資産の部	
流動資産	122,000
現金及び預金	11,000
売掛金	67,000
その他流動資産	44,000
固定資産	234,000
有形固定資産	200,000
土地	200,000
無形固定資産	23,000
その他の投資	11,000

各項目に金額情報等が入力されている。
タクソノミを基にしてインスタンスを作成する。

3. タクソミが保持する情報量

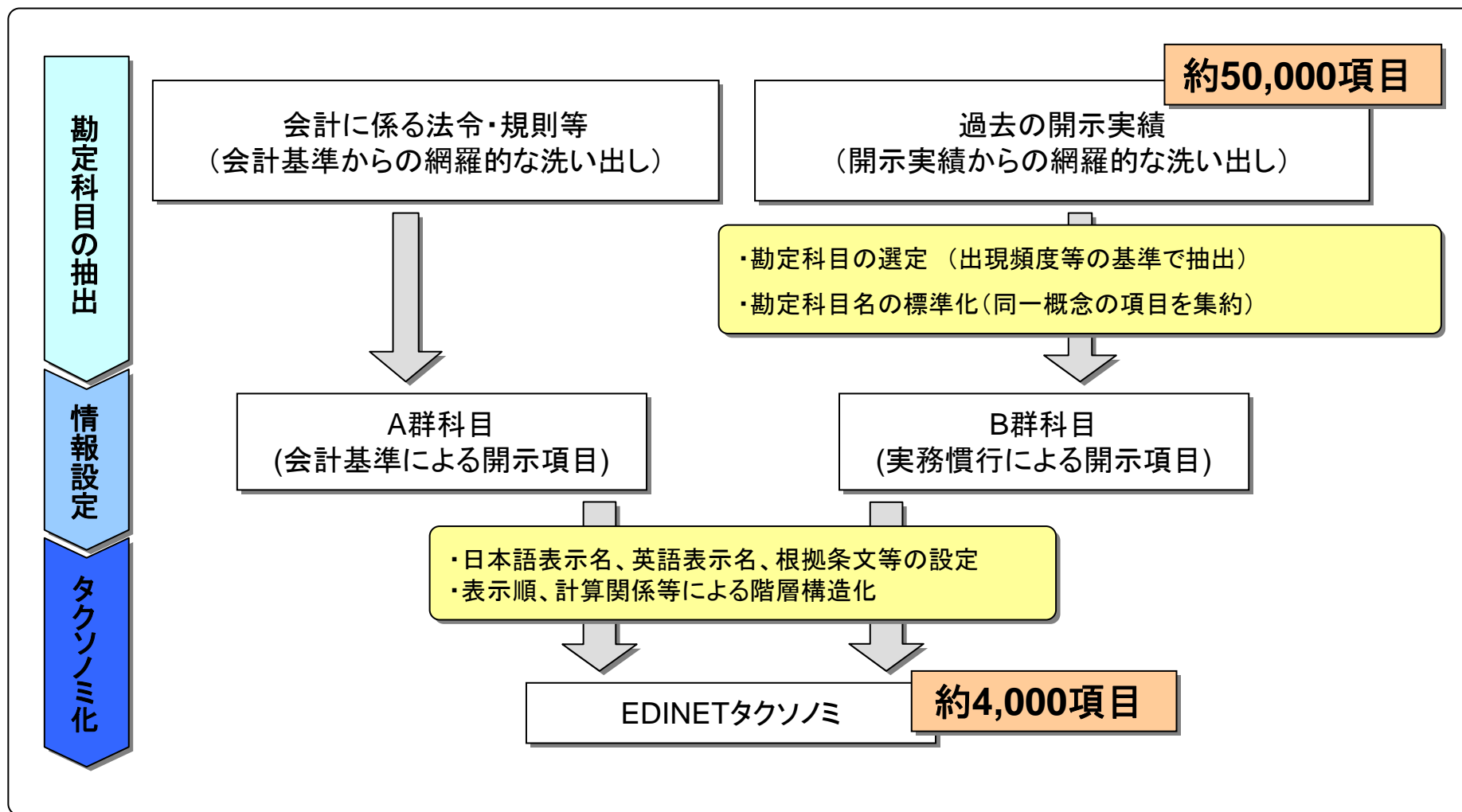
財務報告の電子的雛形であるタクソミに含まれる各項目には、下図に示すような多種の情報が設定されている。当庁が提供するEDINETタクソミに用意されている各開示項目に対しても同様に各種情報が設定されている。

EDINETタクソミで用意された開示項目に対して、以下のような多種の情報が設定されている。

	ID	日本語 表示名	英語 表示名	表示順	計算 関係	根拠 条文	貸借 区分	期間 ・ 時点 区分	その他
流動資産									
現金及び預金									
売掛金									
その他流動資産									
固定資産									
有形固定資産									
土地									
無形固定資産									
その他の投資									

4. EDINETタクソミ(1) ～EDINETタクソミの開発手順～

EDINETタクソミは、すべての提出企業が共通的に利用できるタクソミとする必要があるため、以下のような手順で開発を行った。



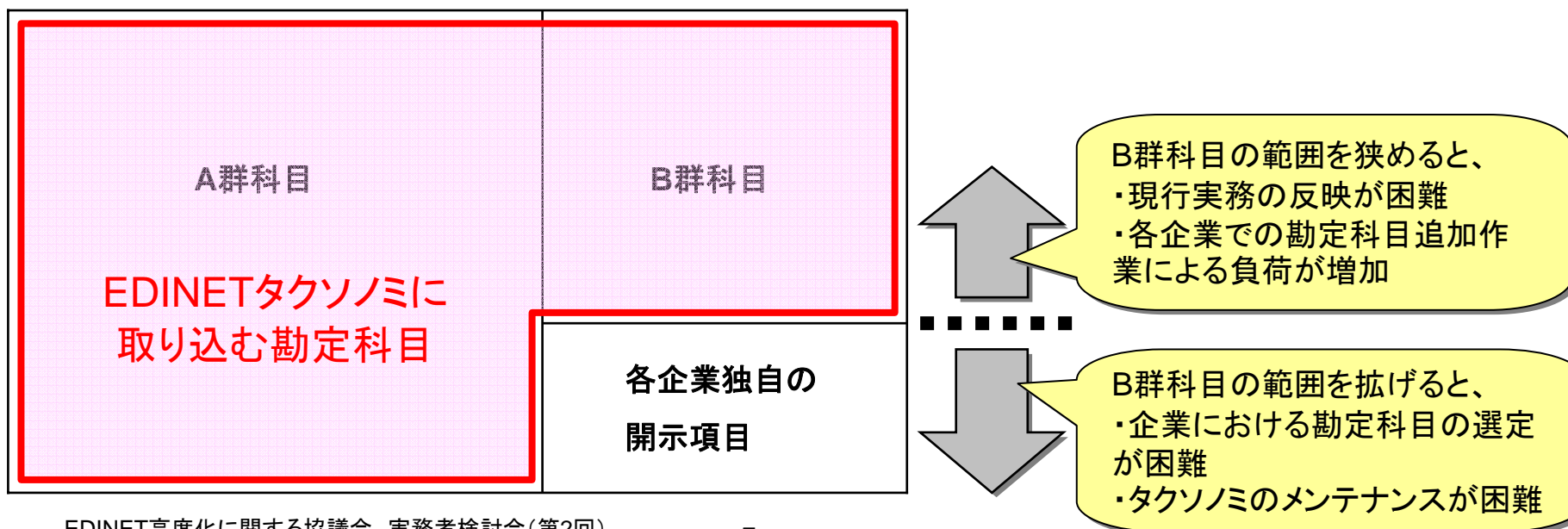
5. EDINETタクソミ(2) ～勘定科目の選定～

EDINETタクソミの開発にあたり、どの範囲の勘定科目をEDINETタクソミに取り込むか検討した。

EDINETの再構築においては、勘定科目の特性により以下のように区分し、取り扱うこととした。

- ・A群科目:会計に係る法令・規則等に定めのある開示項目
⇒全てEDINETタクソミに取り込む
- ・B群科目:会計に係る法令・規則等に定めは無いが、実務上広く一般に利用されている開示項目
⇒出現頻度等の基準により効果的な範囲を抽出する

実際に利用されている勘定科目群



6. EDINETタクソミ(3) ～勘定科目名の標準化～

同一概念の開示項目に対してタクソミに複数の項目が設定されることは、比較可能性等の観点より適当ではない。

そこで、EDINETタクソミの設定に当たっては、勘定科目名の標準化を行った。

勘定科目名の標準化

実務で使用されている勘定科目のうち、同一概念と考えられる勘定科目名について集約を行った。

製品・商品
製商品
製品商品
製品および商品

製品及び商品

1年以内回収予定の差入保証金
1年以内返還差入保証金
1年以内返還予定の差入保証金
1年内回収予定差入保証金
一年以内回収予定の差入保証金
一年内回収予定差入保証金
一年以内返還予定長期差入保証金

1年内回収予定の差入保証金

機械装置・運搬具
機械装置及び車輛運搬具
機械装置及び車両運搬具
機械装置および車両・運搬具
機械装置及び車両・運搬具

機械装置及び運搬具

7. EDINETタクソミの取扱い

EDINETタクソミは、標準的な開示項目を設定したものであり、以下の通り、各提出企業はその設定された項目を使用してXBRLデータを作成することを基本とし、必要な場合に開示項目を追加する方式とする方向で検討中である。

タクソミの利用

各提出企業は、EDINETタクソミを使用してXBRLデータを作成するものとする。

開示項目の利用

開示項目に対して、EDINETタクソミに概念が同一と判断できるものがある場合には、当該EDINETタクソミに用意されている項目を使用するものとする。

開示項目の追加

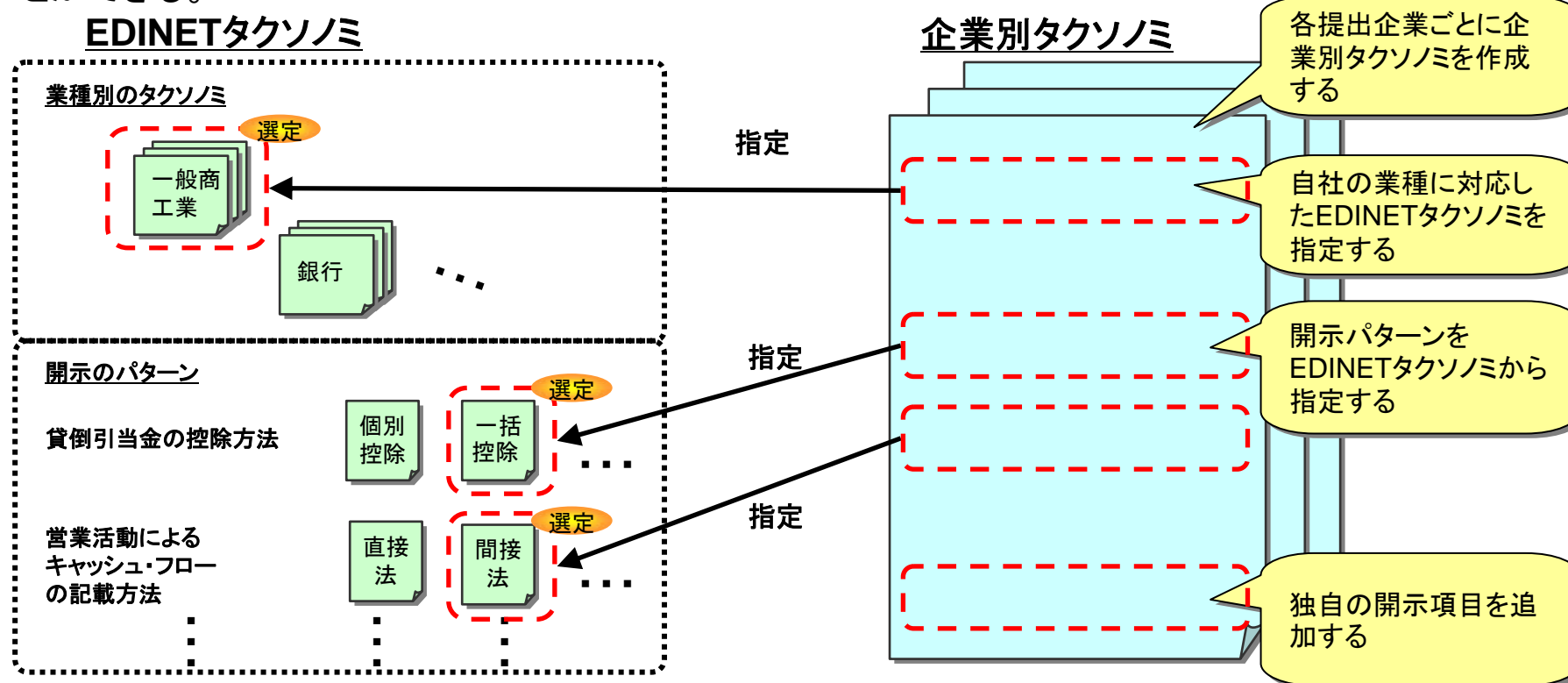
EDINETタクソミに該当する開示項目が無い場合には、各企業にて開示項目を追加するものとする。

8. 企業別タクソミ

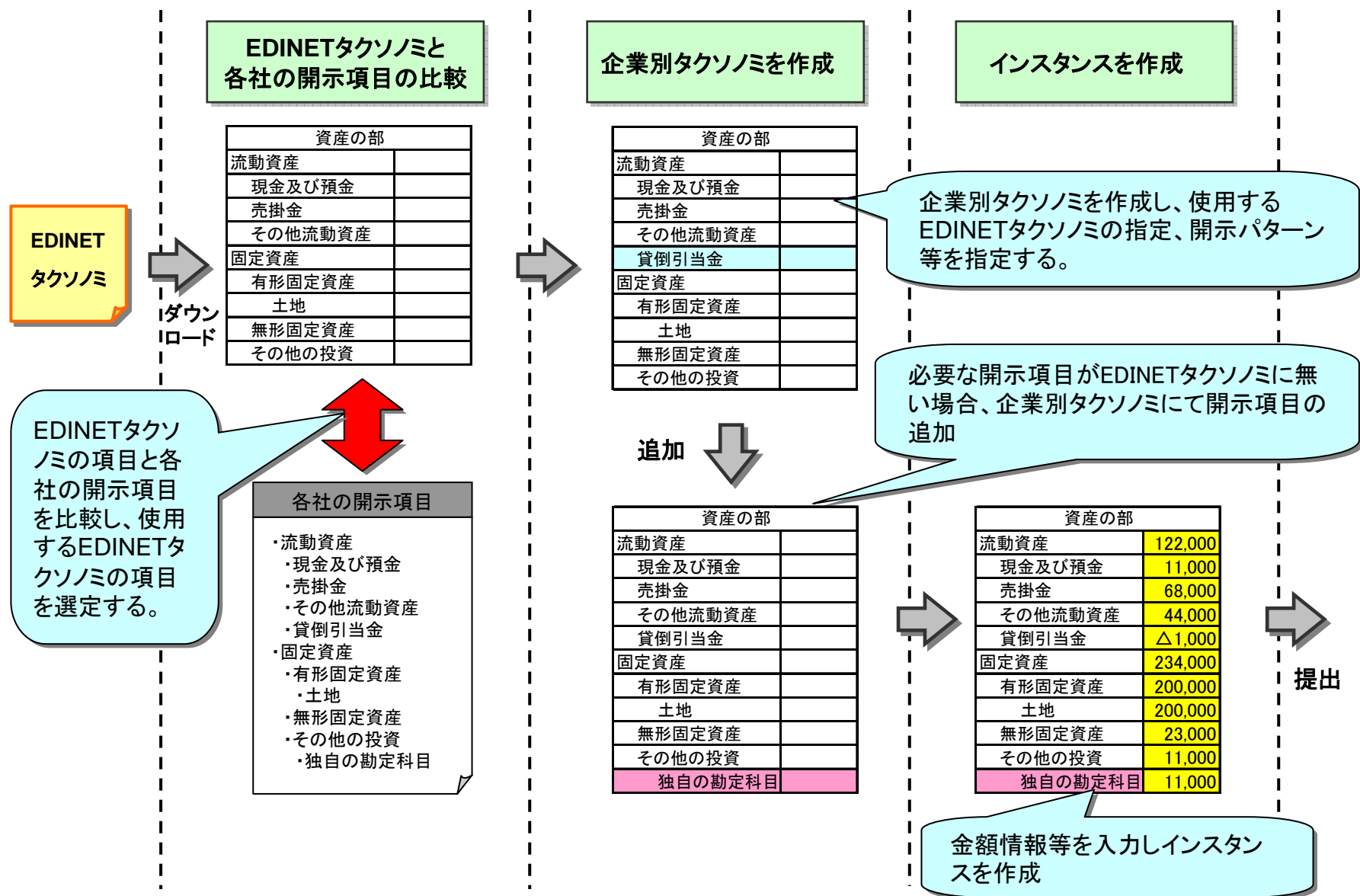
企業別タクソミとは、提出企業がEDINETタクソミを基にして作成する各企業ごとのタクソミである。企業別タクソミは各提出企業が必ず作成するものであり、次のような情報の設定を行う。

- ・提出企業が使用するEDINETタクソミの業種の指定
- ・複数の開示方法がある項目についての開示パターンの指定
- ・必要な開示項目がEDINETタクソミに無い場合、開示項目の追加

提出企業はEDINETタクソミを利用することで、効率的に各企業で使用するタクソミを作成することができる。



9. EDINETタクソミを利用した書類作成



EDINET タクソミ開発に当たって参照した会計に係る法令・規則等

平成 18 年 8 月 17 日現在

種類	監督官庁等	関連法規等
開示基準	金融庁	財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則
		「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」の取扱いに関する留意事項について
		中間財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則
		「中間財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」の取扱いに関する留意事項について
		連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則
		「連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則」の取扱いに関する留意事項について
		中間連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則
		「中間連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則」の取扱いに関する留意事項について
	企業会計基準委員会	株主資本等変動計算書に関する会計基準
		株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針
		貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準
	企業会計基準委員会	貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針
	四半期財務情報の作成および開示に関する検討委員会	「四半期財務情報の作成および開示に関する検討委員会」報告書
四半期財務情報の作成・開示に関する手引き		
会計基準	企業会計審議会	企業会計原則
		企業会計原則注解
		原価計算基準
		中間財務諸表作成基準
		中間財務諸表作成基準注解
		中間連結財務諸表等の作成基準の設定に関する意見書
		中間連結財務諸表作成基準
		中間連結財務諸表作成基準注解
		連結財務諸表制度の見直しに関する意見書
		連結財務諸表原則
		連結財務諸表原則注解
		連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準の設定に関する意見書
		連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準
連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準注解		

種類	監督官庁等	関連法規等
外貨建取引	企業会計審議会	外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書
		外貨建取引等会計処理基準
		外貨建取引等会計処理基準注解
金融商品会計	企業会計審議会	金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書
		金融商品に係る会計基準
		金融商品に係る会計基準注解
税効果会計	企業会計審議会	税効果会計に係る会計基準の設定に関する意見書
		税効果会計に係る会計基準
	企業会計基準委員会	税効果会計に係る会計基準注解
税効果会計	企業会計審議会	連結納税制度を適用する場合の中間財務諸表等における税効果会計に関する当面の取扱い(実務対応報告第4号)
	企業会計基準委員会	連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)(実務対応報告第5号)
税効果会計	企業会計審議会	連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)(実務対応報告第7号)
	企業会計基準委員会	連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)(実務対応報告第7号)
固定資産	企業会計審議会	固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書
		固定資産の減損に係る会計基準
		固定資産の減損に係る会計基準注解
	企業会計基準委員会	固定資産の減損に係る会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第6号)
		固定資産の減損に係る会計基準の早期適用に関する実務上の取扱い(実務対応報告第14号)
退職給付会計	企業会計審議会	退職給付に係る会計基準
		退職給付に係る会計基準注解
	企業会計基準委員会	「退職給付に係る会計基準」の一部改正
		「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針
		退職給付制度間の移行等に関する会計処理(企業会計基準適用指針第1号)
	退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い(実務対応報告第2号)	
自己株式・資本の部	企業会計基準委員会	自己株式および準備金の額の減少等に関する会計基準
		自己株式および準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針
		「自己株式および法定準備金の取崩等に関する会計基準適用指針(その2)」(企業会計基準適用指針第5号)
		その他資本剰余金の処分による配当を受けた株主の会計処理

種類	監督官庁等	関連法規等	
実務基準	企業会計基準委員会	ストックオプション等に関する会計基準	
		ストックオプション等に関する会計基準の適用指針	
		会社法による新株予約権および新株予約権付社債の会計処理に関する実務上の取扱い	
		旧商法による新株予約権および新株予約権付社債の会計処理に関する実務上の取扱い	
		役員賞与に関する会計基準	
実務基準	企業会計基準委員会	役員賞与の会計処理に関する当面の取扱い(実務対応報告第 13 号)	
		排出量取引の会計処理に関する当面の取扱い(実務対応報告第 15 号)	
		法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い(実務対応報告第 12 号)	
		外貨建転換社債新株予約権付社債の発行者側の会計処理に関する実務上の取扱い(実務対応報告第 11 号)	
		有価証券の時価評価・強制評価減および固定資産の減損会計の適用に関する緊急検討の審議結果について	
		種類株式の貸借対照表価額に関する実務上の取扱い(実務対応報告第 10 号)	
		コマーシャル・ペーパーの無券面化に伴う発行者の会計処理および表示についての実務上の取扱い(実務対応報告第 8 号)	
		デット・エクイティ・スワップの実行時における債権者側の会計処理に関する実務上の取扱い(実務対応報告第 6 号)	
	企業会計審議会	研究開発費等に係る会計基準の設定に関する意見書	
		研究開発費等に係る会計基準	
		研究開発費等に係る会計基準注解	
		連結財務諸表制度における子会社および関連会社の範囲の見直しに係る具体的な取扱い	
	1株当たり情報	企業会計基準委員会	1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第 2 号)
			1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第 4 号)
1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い(実務対応報告第 9 号)			
潜在株式調整後1株当たり当期純利益に関する当面の取扱い(実務対応報告第 3 号)			
セグメント情報	企業会計審議会第一部会	セグメント情報の開示に関する意見書	
		セグメント情報の開示基準	

種類	監督官庁等	関連法規等
リース取引	企業会計審議会第一部	リース取引に係る会計基準に関する意見書
		リース取引に係る会計基準
		リース取引に係る会計基準注解
	企業会計基準委員会	所有権移転外ファイナンス・リース取引の会計処理に関する検討の中間報告
企業再編	企業会計審議会	企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書
		企業結合に係る会計基準
		企業結合に係る会計基準注解
	企業会計基準委員会	事業分離等に関する会計基準
		企業結合会計基準および事業分離等会計基準に関する適用指針

EDINET タクソノミ 開発に当たって参照した会計に係る法令・規則等
(別記事業等)

平成 18 年 8 月 17 日現在

項番	業種	関連法規等	管轄官庁等
1	建設業	建設業法施行規則	国土交通省
2	造船業	造船業財務諸表準則	国土交通省
3	銀行・信託業	銀行法施行規則	金融庁
4	建設保証業	公共工事の前払金保証事業に関する法律施行規則	国土交通省
5	証券業	証券会社に関する内閣府令	金融庁
		証券業経理の統一について	日本証券業協会
6	保険業	保険業法施行規則	金融庁
7	鉄道事業	鉄道事業会計規則	国土交通省
8	海運事業	海運企業財務諸表準則	国土交通省
9	電気通信事業	電気通信事業会計規則	総務省
10	電気事業	電気事業会計規則	経済産業省
11	ガス事業	ガス事業会計規則	経済産業省
12	投資信託委託業	投資信託及び投資法人に関する法律施行規則	金融庁
13	投資業	投資法人の計算に関する規則	金融庁
14	特定金融業	特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令	金融庁
15	商品先物取引業	商品先物取引業統一経理基準	日本商品先物取引協会
		商品先物取引業における証券取引法に基づく開示内容について	日本商品先物取引協会
16	リース事業	証券取引法にもとづくリース会社における開示内容の統一について	(社)リース事業協会
		リース会社の標準財務諸表	(社)リース事業協会
17	投資信託受益証券	投資信託財産の計算に関する規則	金融庁